

◆ 加瀬ウェルネスタウン 介護予防通所・通所リハビリテーション 料金表 ◆

【利用料】

◆要支援1・2の方

(2024年6月現在)

区分	ご負担金(1割負担)	
要支援1	2,268円(1か月)	
要支援2	4,228円(1か月)	
加算	加算の該当条件	ご負担金(1割負担)
科学的介護推進体制加算	利用者の状況を厚生労働省へ提出	40円(1か月)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72円(1か月)
	要支援2	144円(1か月)
事業所評価加算※	要支援1・2	120円(1か月)
介護職員処遇改善加算	要支援1・2	ご負担金×56/1000

※年度により算定の可否があります。ご確認ください。

【利用料】

◆要介護1～5の方

区分	サービス提供時間	ご負担金(1割負担)	
要介護1	7時間以上8時間未満	714円(1日)	
要介護2	7時間以上8時間未満	847円(1日)	
要介護3	7時間以上8時間未満	983円(1日)	
要介護4	7時間以上8時間未満	1,140円(1日)	
要介護5	7時間以上8時間未満	1,300円(1日)	
加算の種類	加算の該当要件	ご負担金(1割負担)	
科学的介護推進体制加算	利用者の状況を厚生労働省へ提出	40円(1か月)	
リハビリマネジメント加算(A)□	リハビリの継続管理	(6か月以内)	593円(1か月)
		(6か月超)	273円(1か月)
入浴介助加算※	入浴介助サービス	40円(1日)	
リハビリ提供体制加算	通所リハビリ利用	28円(1日)	
中重度ケア体制加算	前年度又は過去3ヶ月利用者総数のうち 要介護3以上の方が3割以上	20円(1日)	
短期集中個別リハビリテーション実施加算※	退院退所後3ヶ月以内の場合 要介護認定を初めて受けた場合	110円(1日)	
重度療養管理加算※	要介護3～5で該当の方	100円(1日)	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護福祉士人員基準による	18円(1日)	
介護職員処遇改善加算	介護職員の賃金改善等を実施	ご負担金×56/1000	

※印の加算については該当の方のみご負担となります。

◎別途、食事代1,100円/日とレクリエーション費等実費での負担となります。

☆要支援・要介護共に2割(3割)負担の方は自己負担金が1割の方の2倍(3倍)になります。